

## 令和元年5月中野市農業委員会定例会会議録

中野市告示第3号

令和元年5月28日(火) 午後2時00分

会議室42・43に開く。

### ○議事日程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事録署名委員指名
- 4 附議事項
  - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
  - 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
  - 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について
  - 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
  - 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
  - 議案第7号 農業委員の辞任について
- 5 報告事項
- 6 その他
- 7 閉会

### ○出席委員次のとおり

農業委員(20名中19名)

小林宏和委員、滝澤君雄委員、宮澤厚子委員、滝沢 昇委員、本多千恵子委員、郷道修弘委員、中村幸次郎委員、浅沼富夫委員、川島正夫委員、大内一人委員、佐々木福吉委員、武田信友委員、佐藤忠一委員、神田茂貞委員、藤田一和委員、宮川 豊委員、佐野啓明委員、金井光正委員、清野信之委員

### ○欠席委員 長島政弘農業委員

農地利用最適化推進委員(17名中15名)

中沢光昭委員、上原正幸委員、原 栄二委員、関谷和幸委員、藤澤昭雄委員、今井 晃委員、武田守弘委員、徳武秀久委員、浅野 清委員、渡辺富男委員、山田一茂委員、臼井信幸委員、中島守成委員、藤岡 勇委員、傳田 斉委員

### ○提案説明のため出席した農業委員会事務局職員の職氏名次のとおり

農業委員会事務局長 鈴木清美  
〃 事務局長補佐 峰村昌志

- (開会) (午後 2 時 00 分)
- 事務局長 (鈴木局長) 皆様お疲れさまでございます。定刻になりましたので始めさせていただきます。ただいままでの出席委員数は農業委員 19 名、推進委員 15 名でございます。それでは、会長からごあいさつと以降の進行をお願いいたします。
- 議長 (清野会長) (あいさつ 略)
- 議長 (清野会長) 先ほどの報告どおり出席委員数が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。ただちに会議を開きます。
- 議長 (清野会長) それでは日程 3、議事録署名委員の指名につきまして、10 番 大内一人委員、11 番 佐々木福吉委員を指名いたします。
- 議長 (清野会長) 日程 4、附議事項に入ります。議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局 (峰村局長補佐) 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。  
議案番号 1 番、譲渡人、住所・氏名、越、〇〇〇〇。譲受人、住所・氏名、越、〇〇〇〇。申請地、越〇〇番ほか 2 筆、面積 1,354 平方メートル。申請理由、農地を取得し経営規模を拡大したい。  
議案番号 2 番、赤岩、浦野進。赤岩、〇〇〇〇。赤岩〇〇番 2、面積 904 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。  
議案番号 3 番、越、池田宣雄。赤岩、〇〇〇〇。赤岩〇〇番、面積 1,988 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。  
議案番号 4 番、横浜市金沢区〇〇〇〇、。中野、〇〇〇〇。中野〇〇番 1、面積 877 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。  
議案番号 5 番、片塩、〇〇〇〇。片塩、〇〇〇〇。片塩〇〇番ほか 1 筆、面積 2,026 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。  
議案番号 6 番、豊津、〇〇〇〇。豊津、〇〇〇〇。豊津〇〇番、面積 363 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。  
議案番号 7 番、豊津、〇〇〇〇。豊津、〇〇〇〇。片塩〇〇番 1 ほか 4 筆、面積 2,469 平方メートル。農地を取得し経営規模を拡大したい。  
議案番号第 1 番から第 7 番の譲受人は、水田・普通畑等の経営で、農地は全て効率的に耕作され、農作業に従事する家族の状況等から見て引き続き、農地を効率的に利用が出来ると見込まれています。  
なお、下限面積の基準を超えていることから、許可要件を満たしているものと考えます。以上です。
- 議長 (清野会長) ただいまの説明に対してご質問ご意見等ありましたら、農業委員は議席番号、氏名を述べてから、最適化推進委員は地区名と氏名を述べてからご発言願います。
- 議長 (清野会長) ありませんければ、お諮りをいたします。議案第 1 号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長 (清野会長) 挙手全員であります。よって、議案第 1 号については、許可することに決しました。
- 議長 (清野会長) 次に進みます。議案第 2 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。

- 事務局（峰村局長補佐） 議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について。  
 議案番号1番、申請者、住所・氏名、中野、〇〇〇〇・〇〇〇〇。申請地、中野〇〇番3ほか1筆、面積234.02平方メートル。申請理由は、当該地に宅地分譲を行いたい。全体面積264.25㎡。備考、3種農地、則44条、省令第47条第5号。  
 議案番号2番、西条、〇〇〇〇。西条〇〇番1、面積372平方メートル。既存アパートの入居者用駐車場が手狭なため新たに駐車場を新設したい。全体面積264.25㎡。3種農地、則44条2号。以上です。
- 議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。  
 議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。議案第2号について、賛成委員の挙手を願います。
- 議長（清野会長） 挙手全員であります。よって、議案第2号については、許可することに決しました。
- 議長（清野会長） 次に進みます。議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 事務局（峰村局長補佐） 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について。  
 議案番号1番、申請者、譲受人、住所・氏名、竹原、〇〇〇〇。譲渡人、住所・氏名、竹原、〇〇〇〇。申請地、竹原〇〇番2、面積1,880平方メートル。申請理由は、当該地を貸借しきのご栽培施設2棟を建築したい。全体面積2,952.78㎡。備考、農用地区域内農地、法5条2項1号イ、農振軽微変更日令和元年5月10日。  
 議案番号2番、中野、〇〇〇〇。新保、〇〇〇〇・〇〇〇〇。新保216番8ほか1筆、面積220平方メートル。当該地を取得しマイホームを新築したい。1種農地、則33条④エ。  
 議案番号3番、岩船、〇〇〇〇。新保、〇〇〇〇・〇〇〇〇。新保〇〇番、面積254平方メートル。当該地を取得しマイホームを新築したい。1種農地、則33条④エ。  
 議案番号4番、岩船、〇〇〇〇。新保、〇〇〇〇・〇〇〇〇ほか1名。新保〇〇番1ほか2筆、面積533平方メートル。申請地に2区画2棟の建売住宅を建築したい。1種農地、則33条④エ。  
 議案番号5番、長野市、〇〇〇〇。新保、〇〇〇〇。新保〇〇番5ほか2筆、面積558平方メートル。申請地に2区画2棟の建売住宅を建築したい。1種農地、則33条④エ。  
 議案番号6番、一本木、〇〇〇〇。吉田、〇〇〇〇ほか3名。吉田〇〇番1ほか7筆、面積2,585平方メートル。申請地に10区画10棟の建売住宅を建築したい。全体面積5,480㎡。1種農地、則33条④エ。  
 議案番号7番、長野市、〇〇〇〇。栗林、〇〇〇〇。草間〇〇番1、面積562平方メートル。当該地を貸借し駐車場（従業員用）25台分を新設したい。全体面積125,466㎡。2種農地、法5条2項2号。  
 議案番号8番、豊津、〇〇〇〇。豊津、〇〇〇〇。豊津〇〇番1ほか2筆、面積345平方メートル。当該地を使用貸借し住宅を建築したい。1種農地、則33条④エ。以上であります。

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） 今回、1種農地で住宅を建築したいという申請で自分の家をとというのはわかります。建売住宅が多いようですが、許可条件はどのようなものですか。

事務局（峰村局長補佐） 1種農地の転用は原則として不許可ですが、例外規定がありまして、日常生活に必要な施設で、集落接続などを条件とする則33条④エに該当するものであります。

議長（清野会長） 他にありますか。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第3号について、賛成委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第3号については、許可することに決しました。

議長（清野会長） 続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定についての内、番号1番から番号50番まで、を議題といたします。事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定について。  
（番号1番から番号50番 説明）  
以上、番号1番から番号50番については、中野市農業経営基盤強化の促進に関する基本構想及び経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき、農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれることから、許可要件を満たしているものと考えます。 以上です。

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

2番 滝澤君雄委員 2番滝澤君雄です。契約期間というのは最長どのくらいなのでしょう  
か。

事務局（峰村局長補佐） 契約期間は、30年以内と定められています。

1番 小林宏和委員 1番小林宏和です。契約期間中に貸借を解消したい場合はどうなるの  
でしょうか。

事務局（峰村局長補佐） 合意解約書という書類がありまして、そちらで契約期間中の解約がで  
きます。ただし、小作人保護が優先されますので貸す側の都合ではなく  
借りる側の都合での解約が望ましいとされています。

議長（清野会長） 他にありますか。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第4号のうち番号1  
番から番号50番までについて、賛成の委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって議案第4号のうち、番号1番から番号50  
番までについては、決定することに決しました。

議長（清野会長） 続きまして、議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定についての  
うち、番号51番から番号54番を議題といたします。事務局から説明願  
います。

事務局（峰村局長補佐） 所有権移転分になります。  
（番号51番から番号54番 説明）  
以上、番号51番から番号54番については、先ほどの同規定に基づき、  
許可要件を満たしているものと考えます。 以上です。

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第4号 農用地利用集積計画(案)の決定についてのうち、番号51番から番号54番について、賛成の委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって議案第4号のうち、番号51番から番号54番については、決定することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。 議案第5号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について、を議題といたします。 事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第5号 農用地利用配分計画（案）に係る意見について。  
（番号1番から番号5番 説明）  
番号1番、借り手、〇〇〇〇さんは各地区の人農地プランにおいても担い手として位置付けられている方で、それぞれの相手と多くの農地の貸し借りを行っており、管理上、契約期間や時期が異なることから、貸し手側の一本化を図るため今回提出がなされています。このことを踏まえ、番号1番から番号5番については、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき、農用地のすべてを効率的に利用できるものと認められます。また、必要な農作業に常時従事することが認められることから農用地利用配分計画の要件を満たしているものと考えます。以上です。

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第5号について、賛成の委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって議案第5号については、決定することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について、を議題といたします。 事務局から説明願います。

事務局（峰村局長補佐） 議案第6号 農業経営改善計画の認定に係る意見について。  
（番号1番から番号7番 説明）

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第6号について、賛成の委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手全員であります。 よって、議案第6号につきましては、決定することに決しました。

議長（清野会長） 続きまして、議案第7号 農業委員の辞任について、を議題といたします。 事務局から説明願います。

事務局（鈴木局長） （辞任に至る経過、理由等を説明）

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。

議長（清野会長） ありませんければ、お諮りをいたします。 議案第7号について、同意する委員の挙手を願います。

議長（清野会長） 挙手多数であります。 よって、議案第7号につきましては、同意することに決しました。

議長（清野会長） 次に進みます。 日程5、報告事項に入ります。 事務局から説明願

います。

事務局（峰村局長補佐） 農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定による農用地を農業施設用地に供することの届出の受理状況について。

（説明）

議長（清野会長） ただいまの説明に対しご質問ご意見等ありましたら、発言願います。  
議長（清野会長） ありませんければ、報告事項ということで、ご了承をお願いします。  
議長（清野会長） 次に進みます。 日程 6、その他に入ります。みなさんの方から何かありましたらお願いします。

議長（清野会長） ありませんければ、事務局からお願いします。

事務局（鈴木局長） （中野市農業委員会公式日程について 説明）

事務局（鈴木局長） （経済部との農政懇談会について 説明）

事務局（鈴木局長） （市長との農政懇談会について 説明）

事務局（鈴木局長） （親善ソフトボール大会について 説明）

事務局（鈴木局長） （北信州農業委員会協議会代議員の追加について 説明）

事務局（鈴木局長） （令和元年田畑売買価格等に関する調査について 説明）

事務局（鈴木局長） （農業委員会研修視察について 説明）

議長（清野会長） それでは、その他、みなさんの方から何かよろしいでしょうか。

議長（清野会長） ないようですので、以上をもちまして、本日の中野市農業委員会の定例会を閉会といたします。 大変ご苦勞様でございました。

（閉会） （午後 4 時 00 分）

-----  
以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和元年 月 日

中野市農業委員会 議長

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_